

# 令和2年第2回白鷹町議会定例会 第13日

## 追加変更議事日程

令和2年3月17日（火）午後2時00分開議

- 日程第 1 議第 2号 令和2年度白鷹町一般会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第 3号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第 4号 令和2年度白鷹町下水道特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第 5号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第 6号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第 7号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第 8号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第 9号 令和2年度白鷹町水道事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第10号 令和2年度白鷹町立病院事業会計予算について  
(予算特別委員長報告)
- 日程第10 議第28号 町道路線の認定について
- 日程第11 議第29号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第12 議第30号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第13 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について  
(議会運営委員会)

## ○出席議員(12名)

- |    |      |    |    |      |    |
|----|------|----|----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟  | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |

7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	鈴木克仁
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設水道課長	佐藤雅志
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

---

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村裕之
係長	橋本達也
書記	菅原美樹

○開議の宣告

- 議長（今野正明） これより令和 2 年第 2 回白鷹町議会定例会13日目の会議を行います。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

○議事日程の説明

- 議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。  
それでは、議事に入ります。
- 

○議第 2 号から議第 1 0 号までの報告、討論、採決

- 議長（今野正明） 日程第 1、議第 2 号 令和 2 年度白鷹町一般会計予算について（予算特別委員長報告）から、日程第 9、議第10号 令和 2 年度白鷹町立病院事業会計予算について（予算特別委員長報告）までの令和 2 年度予算 9 件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和 2 年度各会計予算 9 件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

- 予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

議第 2 号 令和 2 年度白鷹町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 3 号 令和 2 年度白鷹町十王財産区特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 4 号 令和 2 年度白鷹町下水道特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 5 号 令和 2 年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 6 号 令和 2 年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第 7 号 令和 2 年度白鷹町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第8号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第9号 令和2年度白鷹町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

議第10号 令和2年度白鷹町立病院事業会計予算について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。起立しない場合は否決とみなします。

まず、議第2号 令和2年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

それでは、まず原案に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なしと認めます。

次に、原案に対し賛成の方の発言を許します。6番、笹原俊一君。

〔6番 笹原俊一 登壇〕

○6番（笹原俊一） 令和2年度一般会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

本町の財政状況は、施政方針にもありますように、公債費や社会保障関係経費等が増加傾向にあるのに加え、引き続き人口減少対策等の主要施策の展開による歳出が見込まれることから、より一層計画的に財政運営を行っていく必要があると認識しております。

このような状況の中で、令和2年度予算につきましては、共創のまちづくりの理念のもと、最重要課題である人口減少に対応する総合的な施策化を図りながら、まちづくりの将来像の実現と地方創生や置賜定住自立圏構想の推進に向けた取り組みを確実に実行していく観点から編成され、一般会計当初予算額は前年度対比11.3%減の75億8,000万円となりました。

第6次白鷹町総合計画のスタートとなる今年、人づくり、産業経済、地域力、定住化の4つの分野を施策の柱として着実に進めるとしております。

施策の柱1番目、人づくりに関しては、若い世代が安心して出産や子育てができるように、結婚から子育てまで切れ目のない支援を実施し、少子化対策が総合的に推進されます。特に子育て支援は、町内全ての教育・保育施設での0歳児からの保育受け入れや延長保育、一時預かり保育等を継続するほか、新たに病児保育施設等の利用料の一部が支援されます。町外施設の利用とはなるものの、子育て世代をサポートする施策であると評価をいたします。

教育の分野では、小学校の英語の教科化に対応するため、ALT配置の拡充を初め、検定プログラムの導入、必修となるプログラミング教育を見据えたICT支援員の配置、

学校生活支援員の増員など、きめ細やかなサポート体制の拡充が図られていることに対して、高く評価いたします。また、荒砥高校については、新たな県立高校再編整備基本計画が出される中、学校の魅力化や活性化を目指し実りある検討がされ、存続に向けた取り組みが進むように望みます。

さらに、本年はオリンピック・パラリンピックの開催年であり、聖火が我が町を通過をいたします。平和の祭典の聖火リレーを通じて、子どもたちの心にたくさんの大切なものが刻まれるよう願うものであります。

第2の柱は、産業経済であります。現在、先の見えない新型コロナウイルスの影響は、経済に深刻な陰を落とし始めております。そのような中、新たに6次産業化推進戦略が策定されました。農業者と商工業者との連携により付加価値を生む6次産業の具体的な創出を期待いたします。

林業の分野では、主伐期を迎えた森林整備が大きな課題であります。森林境界の明確化を進め、豊富な森林資源の活用に英知を結集して取り組まれることを期待いたします。

地域産業分野では、勤労者への支援や雇用主への各種支援の継続とともに、新たに正社員化に向けた支援策が講じられます。元気な企業活動と働く場の確保は、若者が定住する大きな力となるものであります。勤労環境の改善に向けた取り組みに期待いたします。

商業分野につきましては、鮎貝地区に建設される地域交流商業施設に交流広場機能を付加することにより、ここを新たな拠点として、買い物困難地域の解消に役立たれることを期待いたします。工夫を凝らし、高齢者等の買い物の利便性向上に取り組んでいただきたいと思っております。

観光分野では、これまでも取り組んできた「日本の紅（あか）をつくる町」、紅花生産日本一の町の知名度をさらに高めるとともに、法人化された観光協会に対して安定した運営の支援、さらには近隣市町と連携した広域観光の推進、新たに取り組む東京外国語大学とのインターンシップによる事業に、大いに期待するものであります。

いずれにしても、白鷹町商工会と関係団体との連携を密にして施策を展開することが、町民全体の利益につながるものであると期待いたします。

第3の施策の柱である地域力について、新たに作成される防災重点ため池ハザードマップは、当該地域住民の不安の解消につながるものであります。また、消防施設等の設備整備を含め、より安全・安心なまちづくりができるものと評価いたします。

道路交通網の整備に関しては、先人の宿願でありました新しい荒砥橋が完成いたします。改めてご尽力された町長初め関係者の皆様に敬意を表するものであります。一方、町道・水路等の維持・整備は、計画的に改良や補修に取り組まれるとのことでありますので、老朽化した橋梁なども含めて工事を進められることを期待いたします。

保健・医療・福祉の分野では、高齢者福祉に関して地域住民が主体となって運営する居場所づくりの支援、障がい者福祉では、白鷹町障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり条例の制定など、共生社会の実現に向けた取り組みを評価いたします。

最後の柱は定住化であります。今年度成果を上げた移住応援プログラムが引き続き実施されることに大いに期待いたします。人口の減少と流出は大きな課題であります。若者の移住・定住に対する経済的支援や積極的な情報の発信とPR活動によって、移住・定住が促進されることを期待いたします。

デマンド型乗り合いタクシーの町外延伸の実証実験が実施されます。町民への周知を徹底し、町民の移動手段の確保と利便性の向上が実現することを期待いたします。

また、多くの町外の方々が利用する東陽グラウンドを要する東根コミュニティセンターの改修工事は、地域の念願でありました。白鷹町のスポーツ施設の拠点の一つとして、町外に誇れる施設となるよう、機能や利便性の向上が図られるものと期待いたします。

町誕生から65年、少子高齢化や人口減少の波が大きく、自然災害も年々懸念される昨今ではありますが、町産材のかぐわしい香り漂うまちづくり複合施設も完成し、令和の時代も2年目を迎えます。第6次総合計画を初めとする各種計画もスタートいたします。町当局におかれましては、町長のリーダーシップのもと、迅速かつ着実な事業の遂行により、町民の皆様の福祉の増進、利益につながるようご期待申し上げ、私の賛成討論いたします。

○議長（今野正明） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第2号について委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第3号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第3号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第4号 令和2年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第4号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第5号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第5号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第6号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第6号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第7号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第7号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第8号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第8号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決

しました。

次に、議第9号 令和2年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第9号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第10号 令和2年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第10号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

---

#### ○議第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第28号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第28号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全を確保するため町道の路線を認定したので、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議第28号 町道路線の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

1、認定する路線。

番号、路線名、起点、終点の順にご説明申し上げます。

886番、薬師堂壇之前線、高玉字薬師堂3666-2、高玉字壇之前2841-3。

次のページをごらんください。

路線の概要について申し上げます。

本路線は、令和元年6月議会産業建設常任委員会で請願の審査がなされ、本会議において請願の採択がなされた路線でございます。認定する路線の延長は60メートルでございます。

以上です。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第28号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第11、議第29号 町道路線の認定及び廃止についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第29号 町道路線の認定及び廃止についての提案理由を申し上げます。

県営萩野地区耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業の完了により町道の路線を認定及び廃止する必要があるので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては、建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） ご説明申し上げます。

議第29号 町道路線の認定及び廃止について。

道路法第8条第1項及び第10条第1項の規定により、次のとおり町道路線を認定し、廃止する。

1、認定する路線。

番号、路線名、起点、終点の順にご説明申し上げます。

746番、萩野高野線、萩野字高野前3661、萩野字山神下1615－3。

748番、寺南線、萩野字沖四256－2、萩野字南三2261－3。

2、廃止する路線。

746番、萩野高野線、萩野字沖四242－4、萩野字山神下1615－3。

748番、寺南線、萩野字沖一188－4、萩野字南三2261－3。

次のページをごらんください。

路線の概要について申し上げます。

萩野高野線につきましては、県道山形白鷹線に接続する起点部が移動したことに伴い、起点の位置を変更するものでございます。延長は、652.7メートルから653メートルになるものでございます。

寺南線につきましては、もとの起点から県道山形白鷹線までの区間を廃止することに伴い、起点の位置を変更するものでございます。延長は、743.3メートルから292メートルになるものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第29号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第12、議第30号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第30号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国内の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う予防及び緊急経済対策等に対応するため、予備費の追加計上を行うものであります。

また、国の1次補正で措置された地方創生拠点整備交付金等を受けて実施する郷土資料館整備事業について早急に対応する必要があるため、所要の措置を講ずるとともに、

あわせて繰越明許費の設定を行うものであります。対応する財源といたしましては、国庫支出金、地方債及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億6,138万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ94億6,881万3,000円とするものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策といたしまして、対応の機動性を確保するため、今後の事態の状況を踏まえ、町民生活の安心・安全の観点から、切れ目のない対応を措置したいと考えているところでありますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議第30号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）。

令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,138万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,881万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

初めに、予算説明書により説明いたします。3ページをごらんください。

款項目、補正額、計、主な内容を説明いたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、7,036万5,000円、8,068万3,000円。地方創生推進交付金1,000万円、地方創生拠点整備交付金6,036万5,000円。

19款繰越金1項1目繰越金、3,071万7,000円、5億9,422万8,000円。

21款1項町債8目教育債、6,030万円、1億2,790万円。一般補助施設整備等事業債でございます。

続いて、歳出でございます。

10款教育費4項社会教育費3目文化財保護対策費、1億4,638万2,000円、1億5,304万9,000円。主なものといたしましては、郷土資料館整備工事設計管理業務1,284万4,000円、整備工事1億1,188万6,000円、一般備品2,100万円。

14款1項1目予備費、1,500万円、3,500万円。新型コロナウイルス対策のものでございます。

続いて、予算書の4ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費補正。

追加でございます。

款、事業名、金額を申し上げます。

10款教育費、郷土資料館整備事業、1億4,638万2,000円。

第3表 地方債補正。

追加でございます。

起債の目的、一般補助施設整備等事業、限度額6,030万円。起債の方法、利率につきましては、借入先との協定による。償還の方法につきましては、借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

議第30号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第1号の報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第13、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。

上記議案を別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

次のページ。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書。

朗読をもって意見書提出とさせていただきます。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全や、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市も含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。起立されない場合は否決とみなします。

それでは、発議第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案については原案のとおり意見書を提出することに決しました。

---

○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、配付している申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり、継続調査とすることに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和2年第2回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後2時38分〉